

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品 個別法に基づく原価法
仕掛品 個別法に基づく原価法
原材料 個別法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用している。

無形固定資産

定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、期末直近の支給額を基礎とした見積額を計上している。

退職給付引当金

従業員退職給付金の支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

また、役員の退職慰労金の支出についても、内規に基づく期末要支給額を計上している。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としている。

5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を利用している。